

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
18年3月12日

3・13 全国重税反対統一行動 たくさんの参加で自主申告を認めさせよう

3月13日(火) 午前9時

県民会館大ホール

集会 9時～9時40分
デモ行進 9時50分出發



足が不自由な方用に銀バスを運行します
デモ行進出發後、県民会館正面ロータリー
を出發、税務署まで行きます

デモ行進の順番

- ① 駅前支部
- ② 米山支部
- ③ 中央支部
- ④ 寺尾支部
- ⑤ 万代支部
- ⑥ 南浜支部
- ⑦ 木戸支部
- ⑧ 曾野木支部
- ⑨ 松浜支部
- ⑩ 亀田支部
- ⑪ 中野小屋支部
- ⑫ 石山支部
- ⑬ しもまち支部
- ⑭ 内野支部
- ⑮ 小針支部
- ⑯ 東山ノ下支部
- ⑰ 大形支部
- ⑱ 山ノ下支部
- ⑲ 黒崎支部
- ⑲ 関屋支部
- ⑲ 白根支部
- ⑲ 西内野支部
- ⑲ 女池支部
- ⑲ 料飲支部
- ⑲ 大江山支部
- ⑲ 太平支部

- 受付書は、各支部の代表者に会場で渡します。ので、会場で受け取ってください。
- 集会・デモともに禁煙をお願いします。
- 税務署手前で待機する場合は、歩道に上がり、一般通行者用のスペースを道路側に空けてください。

日程

- ・三月十三日 重税反対全国統一行動県中央集会
- ・三月一九日 納税猶予相談課
- ・三月二七日 常任理事会

確定申告とマイナンバー制度

マイナンバー制度の中止・廃止させよう
政府はマイナンバーカード取得で、役所の書類取得や手続きが便利になると宣伝していますが、本当の狙いは、国民の資産や財産を管理すると共に、医療費などをどれだけ使っているかを把握し、さらなる徴税強化を行うことにあります。

国民や中小業者のふところを狙うマイナンバー制度の中止・廃止を求めて行きましょう。

マイナンバーの記載については、国税庁も新潟税務署も「マイナンバーの記載がなくても、申告書類は受け取り、不利益はない」と回答しています。制度への抗議の意味も含め、「カードはつくらない」「マイナンバーは記載しない」を民商では勧めています。

収支内訳書の添付について

税務署は確定申告をするときに収支内訳書の提出を迫ってきます。特に一人で税務署相談等に行ったときには、収支内訳書が無いと確定申告書の受け付けをしない場合も出ています。

○この制度は一九八四年に法定化されましたが、「中小業者の過大な負担にならないようにする」との国会決議がおこなわれました。提出しなくても罰則や不利益はありません。

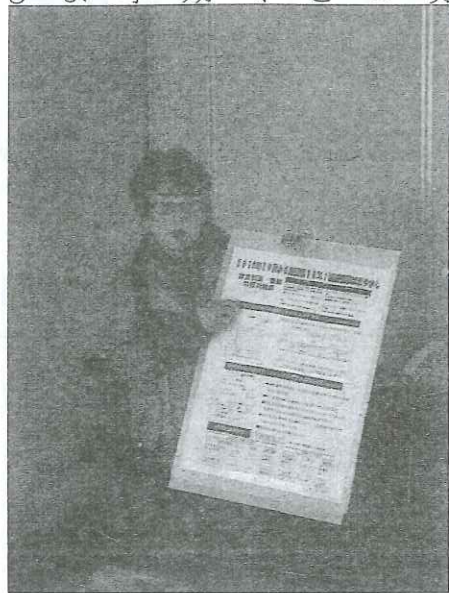
○自主記帳・自主計算を進めるために、日々の記帳を収支内訳書に反映させることも大事です。提出は納税者の判断で行いましょう。

法人会員が集まり

皆で決算申告書を作成!

女池支部

二月二七日、民商会館に女池支部の法人会員三人が集まり、決算申告の作成を行い、それぞれ法人税・消費税、法人県市民税申告書記載に取組みました。税額計算や消費税のしくみについて再確認し、重い税負担を実感していました。作成を行っている途中に、事務局に来ていた山潟支部役員の藤井さんが、日頃から民商運動の役にしたいとの思いからパネルを持ち込み、税務調査・消費税増税などについて説明してくれて、消費税非課税業者の締め出しに繋がるインボイス制の問題点を訴えるなど、参加会員からの質問にも丁寧に応えていました。今年の新潟市長選挙には、自分達中小業者の運動の前進を後押ししてくれる候補に期待し民商を挙げて応援しようとの発言もでていました。



民商の納税の猶予学習会

一度に税金が払えなくてお困りの皆さんお気軽にご相談ください!

3月19日(月)午後2時と6時30分
会場:新潟民商会館

商売の問題解決の経験や知恵が、たくさんあります。



<p>資金繰り</p> <p>「融資を断られた」 金融庁は、金融機関に中小企業の資金繰りを支援することを求めています。民間と一緒に、金融機関が本来の役割を果たすように対応を促しましょう。</p> <p>「返済の負担が重い」 借入金の金利引き下げなどの条件変更や、借り換えによる返済期間の一本化など、返済の負担を軽減する方法があります。早めにご相談ください。</p>	<p>税金</p> <p>「納税額、法外税、滞り納税は？」 納税の再チェックや、各種控除の引き出しの有無などを、仲間とともにチェック。また、効率的な節税対策なども学ぶことができます。</p>
<p>新規開業</p> <p>「融資資金を確保したい」 県や市町村の制度融資や、政策金融公庫の創業支援融資などが活用できます(一定の条件があります)。詳しくは担当にご相談ください。</p>	<p>記録</p> <p>「記録の仕方がわからない」 記録簿やパソコン帳など、仲間とともに学びます。経営改善にもつながります。ぜひご利用ください。</p>
<p>経営</p> <p>「経営力もアップしたい」 民間には、多様な業種の仲間が集まっています。自店の強みや工夫を共有し、経営力アップのヒントが見つかります。</p>	<p>国保・社保</p> <p>「国保が高すぎて払えない」 国保(税)の減額・免除には、国の制度のほか、自治体独自の減免制度があります。また、今までに国保費の窓口負担減免も実施しています。方出保険の加入もご相談ください。</p>
	<p>税金滞納</p> <p>「税金を滞納し、差し押さえられた」 民間では、「税金・保険料の滞り処分から身を守る10の対策」を力に、中小業者の生活と権利を守っています。ぜひご相談ください。</p>

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西 3-10-14
電話 243-0141 fax 245-5922

商売の「困った」に寄りそいます。
入ろう、民商へ。

4・8 消費税学習会 - 複数税率とインボイス方式の仕組みと問題点 -

講演『消費税 10%への増税と、複数税率とインボイス方式(仮)』

政府・自民党は、2019年10月1日より消費税率を10%に引き上げると同時に複数税率(軽減税率、8%に引き置き)も導入することを決定しました。
◆10%増税が商売・生活にどのような影響を及ぼすのか? ◆軽減税率の導入で必須となる「進捗請求書」(インボイス)とはどのようなものか?
◆軽減税率の対象になるものは何か? ◆増税とセットの複数税率・インボイス導入の問題点とは?
◆インボイスがもたらす混乱とは?
— 湘東税理士が増税と複数税率・インボイスの問題点について、事業主の視点で解説し、増税と複数税率の導入阻止への道を明らかにします。

参加費無料

どなたでも参加OK

日時 **2018年4月8日(日)**
13:30 開会

会場 **ANAクラウンプラザホテル新潟**
2F・英蓉の間
住所/新潟市中央区万代 5-11-20 TEL/025-245-3333



講師 **湘東 京至 氏**(税理士・元静岡大学教員)



1937年東京生まれ。1965年税理士一級試験合格。1972年以降毎年税制・税務行政・ヨーロッパの付加価値税制の実態を学ぶため、フランス、ドイツ、アメリカ、カナダなどを歴訪、国際税制の研究を深める。この間、全国青年税理士連盟会長、税経新人会全国協議会事務局長、東京税理士会理事を歴任。「不公平税制をたぐずり」運営委員。

主催 **新潟県商工団体連合会** 新潟市東区大形本町 3-4-12 TEL 025-274-9661

HPはこちら

